

# 横須賀市上下水道事業マスタープラン2010

## ～ お客様サービスの充実をめざして ～



横須賀上下水道イメージキャラクター  
「アクアン」

平成 16 年（2004 年）11 月  
横須賀市上下水道局





## マスタートップランの 策定にあたって

21世紀に入り、あらゆる面で日本の制度のあり方が問われており、大きな変革期を迎えています。

とりわけ、日本経済の長引く低迷や社会構造の変化をきっかけとした、地方分権、環境問題、規制緩和、少子高齢化、協働型社会といったことがクローズアップされてきました。

本市では、これまでにも快適な生活環境の提供と都市活動を支える基盤として、積極的に上下水道事業を推進してきており、その結果、上水道は既に市内の全世帯に普及し、下水道も平成17年度（2005年度）末までには市街化区域内のほぼ全世帯が利用できる見通しとなっていました。

しかしながら、前述した社会環境の変化とともに、上下水道事業を取り巻く環境も大きく変化し、右肩上がりの社会成長を前提としてきた事業の推進も、この社会変化に対応すべく「建設の時代」＝「量」から「管理の時代」＝「質」へ移行しており、新たな発想のもとでの事業経営が必要となっています。

特に、水道事業は、水源水質汚染の進行、水質基準の強化、施設の更新、水需給のギャップの拡大、料金収入の減少などさまざまな現状に直面しており、今後は従前のような大幅な料金収入が見込み得ない状況ではあるものの、安全性・安定性に主眼をおいた水質管理の強化、老朽化した施設更新、多様化・高度化するお客様ニーズへの対応、危機管理への体制強化などさまざまな課題を有しています。

一方、下水道事業も同様な現状に直面しており、特に合流式下水道の改善、高度処理の検討、雨水整備などさまざまな課題を抱えています。

上下水道事業とも、これらの課題に的確に対応するため、量の確保や普及率の向上が概ね達成できることから、維持管理に重点をシフトさせ、同時に限られた経営資源（ひと・もの・かね・情報）を最適に配分し、効果を生じさせるために抜本的な事業経営の転換を図らなければなりません。そのためには、民間的経営

手法などを積極的に導入して、企業としてより一層の経営の効率化を推進するとともに、事業管理の強化を推し進めるなど、喫緊に事業の再構築（リストラクチャリング）を行う必要があります。

また、平成 16 年度（2004 年度）からは、下水道事業に企業会計方式を導入し、併せて水道局と下水道部を組織統合して、上下水道料金の窓口や同一事務の一体化による共通経費の削減を図り、効率性を発揮するとともに、お客様サービスの向上と本市が行う水行政の一体化を推進することとして、新たな組織でスタートしました。

上下水道事業は、お客様の生活や社会経済活動を支える重要なライフラインで、不断の事業運営が求められており、公共性を有していることから、公営を堅持し、引き継きたゆまない努力をしていきます。

今回の策定では、事業の再構築を図りながら、21 世紀への上下水道事業の方向性を示すとともに、お客様の視点での事業運営やお客様とのパートナーシップを築くために、つまりお客様志向の事業運営を図るため、その基本を「お客様の満足度を最大化する」(CS 経営 : Customer Satisfaction) ことを目標として事業展開することとしました。

最後になりましたが、本書ではこれらのこと踏まえ、今年度を「経営改革元年」と位置付けて取り組むこととし、また、現在ご利用になられているお客様の利便性や快適性の向上はもちろんのことながら、次世代へも適正に上下水道を引き継ぐことができるよう、全職員全力で取り組んでいくこととします。

平成 16 年（2004 年）11 月

横須賀市上下水道事業管理者

上下水道局長 杉 本 俊 一

## 目 次

### 第1編 総論

第1章 基本事項.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 計画期間.....	2
3 計画の位置付け .....	2
4 経営理念と経営目標 .....	3
(1) 経営理念.....	3
(2) 経営目標.....	4
(3) お客様満足度の最大化とは (CS 経営) .....	5
5 横須賀市基本計画政策体系と水道政策・下水道政策との関連.....	6
6 水道事業と下水道事業の管理指標 (ベンチマーク) .....	8
(1) 水道事業の管理指標 .....	9
(2) 下水道事業の管理指標 .....	11
7 水道事業と下水道事業の収支見込み .....	13
(1) 水道事業の収支見込み .....	13
(2) 下水道事業の収支見込み .....	15

### 第2章 水道事業と下水道事業の概要と課題..... 17

1 水道事業の概要.....	17
(1) 水道事業計画の背景 .....	17
(2) 水道事業経営の基本事項 .....	18
(3) 水道事業の沿革 .....	18
(4) 水道事業の現状 .....	20
① 水源系統と確保した供給可能量 .....	20
② 水需要の動向と水需給バランス .....	21
2 水道事業の主要課題 .....	22
(1) 「管理の時代」に合った事業の推進 .....	22
① 安定給水できる健全な都市資産を引き継ぐための取り組み .....	22

(2) 「21世紀」の新たな課題への対応 .....	24
① 安全な水の供給と水道水に対する不安の解消.....	24
② 地球環境への配慮 .....	26
③ 水道サービスのあり方とお客様との協働運営.....	27
(3) 経営の健全化 .....	29
① 需要の低迷と厳しい財政状況 .....	29
② 目標管理と事業運営管理の構築 .....	31
③ 民間活力の導入 .....	31
④ 水道事業の広域化 .....	32
3 下水道事業の概要 .....	33
(1) 下水道事業計画の背景 .....	33
(2) 下水道事業経営の基本事項 .....	34
(3) 下水道事業の沿革 .....	34
(4) 下水道事業の現状 .....	37
① 下水道施設の整備現状 .....	37
② 下水道財政の推移及び現状 .....	37
4 下水道事業の主要課題 .....	41
(1) 「管理の時代」に合った事業の推進 .....	41
① 施設の良好な保全 .....	41
② 施設の適正な運用・管理 .....	42
(2) 「21世紀」の新たな課題への対応 .....	43
① 水環境の保全 .....	43
② 資源循環型社会の推進 .....	43
③ 見える下水道への取り組み .....	44
(3) 経営の健全化 .....	45
① 適切で計画的な財政運営 .....	45

② 効率的な事業執行 .....	45
③ 収入の確保と負担の適正化 .....	45

## 第2編 各論

<b>第3章 水道事業と下水道事業の事業計画 .....</b>	<b>47</b>
1 事業計画の体系 .....	47
2 主要な施策の概要 .....	49
(1) 協働運営と地域・社会との共生 .....	49
(2) 効率的な経営による適正料金 .....	63
(3) 安全な水の供給 .....	73
(4) 安定した給水 .....	80
(5) 快適で安全な生活空間の確保 .....	88
(6) まちのうるおいときれいな川や海の創出 .....	95
3 水道事業の主要投資事業計画の概要 .....	99
(1) 第1次基幹施設整備事業 .....	99
(2) 配水施設整備事業 .....	101
(3) 小雀系基幹施設整備事業 .....	103
4 下水道事業の主要投資事業計画の概要 .....	104
(1) 管渠建設事業 .....	104
(2) ポンプ場建設事業 .....	106
(3) 終末処理場建設事業 .....	107

## 参考資料

1 主な用語の解説 .....	1
2 参考にした主な上位計画等 .....	23

(注) 本文に「\*」(アスタリスクマーク) がある用語は、参考資料に解説があります。

# 第 1 編 總 論

## 第 1 章

### 基 本 事 項



## 第1章 基本事項

### 1. 策定の趣旨

本市では、平成16年(2004年)4月1日から水道局と下水道部が組織統合を図り、本市が行う水環境事業の一体化を推進することとして新たな組織でスタートしました。

社会情勢や環境の変化に即応した水道事業及び下水道事業を運営するためには、従前どおりの物事の考え方を排除し、発想や視点を転換して事業の再構築を図らなければなりません。この上下水道事業マスタープラン2010では、水道サービスと下水道サービスの「お客様の満足度を最大化する」ことを経営目標とし、さまざまな角度から水道事業と下水道事業に取り組むべき基本方針を示しました。

特に限られた経営資源（ひと、もの、かね、情報）を有効に活用するための重点施策を明確にして、その資源を有効配分することで、より効率的で効果的な事業運営（最少の経費で最大の効果を上げる事業運営）を行うことは本市の水道事業及び下水道事業に与えられた使命であり、かつ「お客様の満足度を最大化する」ものであると考えています。

水道事業と下水道事業は、お客様の生活を支え、かつ社会経済活動においても都市機能を支える重要なライフラインであり、不断の事業運営が求められていると同時に、次世代へ引き継ぐことがお客様より負託された責務と考えています。

現  
状

- ・ 不透明な経済状況
- ・ 施設の老朽化の進行
- ・ 節水意識の定着
- ・ 大口需要家の縮小や撤退
- ・ 水環境の悪化
- ・ 十分な水源量の確保
- ・ 人口の伸び悩み
- ・ 水質基準の強化
- ・ 少子高齢化、核家族化

課  
題

- お客様サービスの向上
- 厳しい財政状況
- 施設の更新
- 水道水質向上
- 水環境の保全
- 水需給のギャップ

## 2. 計画期間

計画期間は、横須賀市基本計画との整合を図ることから、平成22年度（2010年度）を目標年次とします。

**目標年次：平成22年度（2010年度）**

## 3. 計画の位置付け

本市は、平成37年（2025年）を目標年次とする「横須賀市基本構想」の中で、目指すべき都市像を「国際海の手文化都市」とし、その実現のため、まちづくりに関する基本戦略、基本条件、政策の目標及び推進姿勢を定めています。

また、この「基本構想」を実現するために市民と企業と行政が協働して、計画的で効率的な市政を開拓するための指針として「横須賀市基本計画」を定めています。

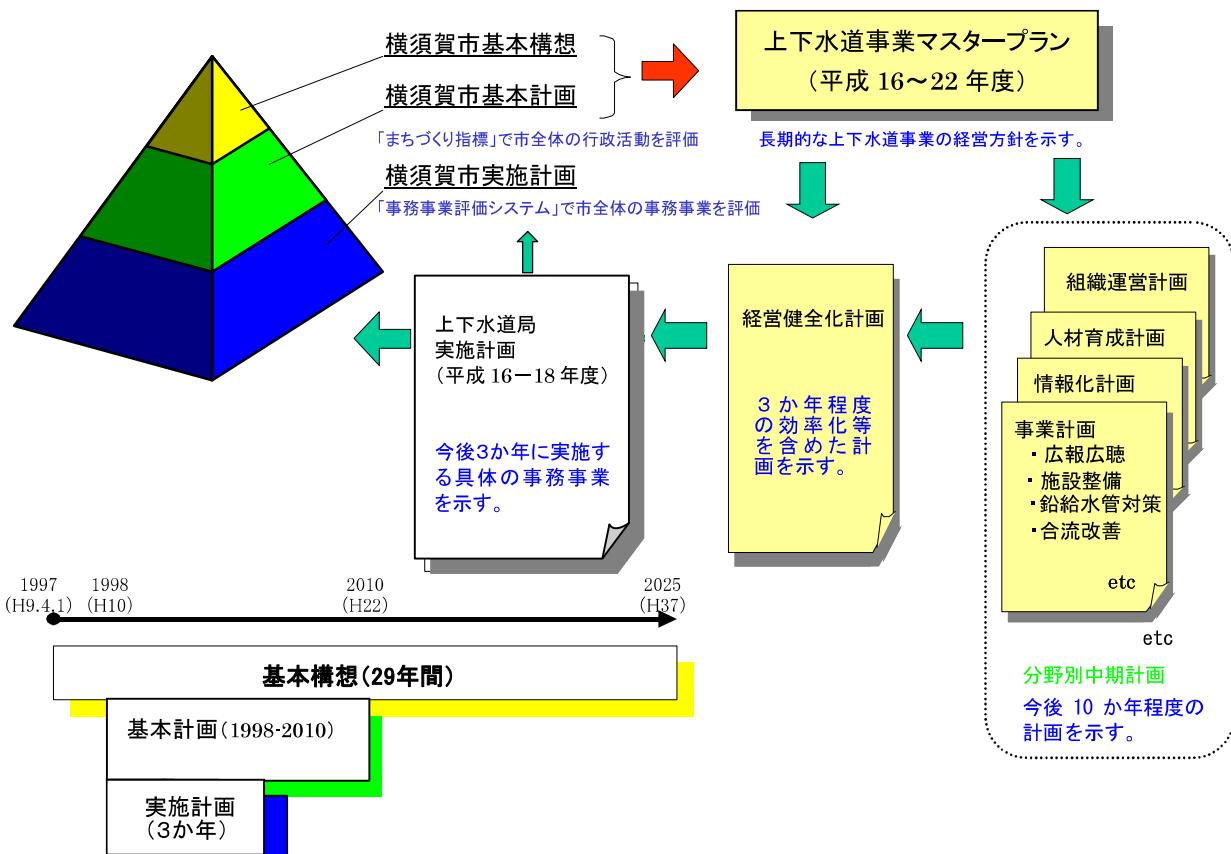


図 - 1. 3. 1 計画の構造・計画期間

上下水道局は、この横須賀市基本計画を受けて、上下水道事業マスタープランを策定し、その内容については、施設整備計画などの各分野別計画や経営健全化計画により具体化していきます。

また、今後の事業運営を展開する中においては、お客様との協働・パートナーシップ・お客様志向を経営の重点におくこととし、そのため「お客様の満足度を最大化する」ことを掲げて事業運営を推進していきます。

## 4. 経営理念と経営目標

上下水道事業マスタープランの策定に際しては、水道事業と下水道事業を取り巻く環境の変化や前提条件等を考慮しつつ、事業経営の理念及び目標を明確にし、これを達成するための基本方針を明らかにします。

### (1) 経営理念

経営理念は、事業のあるべき姿を「社会に果たすべき使命」と「事業を通じて実現したい内容」として定義し、公共の福祉を増進するという水道事業と下水道事業の本質はもちろんのことながら、連綿と続く企業経営の原点を示すものです。

#### (社会に果たすべき使命)

横須賀市上下水道局は、公共の福祉の増進を図り、快適な暮らしや都市活動を支える水環境<sup>\*</sup>・水循環<sup>\*</sup>の推進と循環型社会<sup>\*</sup>の構築に貢献します。

#### (水道事業を通じて実現したい内容)

横須賀市の水道事業を通じて、安全な水の安定的な供給とこれに関連するサービスを提供し、人々の健康的な日常生活とにぎわいのある都市活動に貢献します。

#### (下水道事業を通じて実現したい内容)

横須賀市の下水道事業を通じて、快適で安全・安心な生活空間を確保するとともに、公共用海域<sup>\*</sup>の水質向上を図り、健全で良好な水環境を創造します。

## (2) 経営目標

経営目標は、経営理念を達成するために、より具体的・実行性のある姿を示したものです。

また、経営目標を達成するために、水道事業と下水道事業を通じて6つの柱をたてて、取り組んでいきます。

### (経営目標)

横須賀市上下水道局は、  
**「お客様の満足度を最大化する」** ことを目標とします。

(経営目標を達成するための6つの柱)

水道サービス及び下水道サービスの **「お客様の満足度を最大化する」** ために

- 1 お客様との協働運営と地域・社会との共生を図ります。
- 2 効率的な経営により、お客様に理解を得られる適正料金で事業を行います。

水道サービスの **「お客様の満足度を最大化する」** ために

- 3 お客様が安心して飲める安全で良質な水を供給します。
- 4 お客様がいつでも快適に使えるように安定した給水を行います。

下水道サービスの **「お客様の満足度を最大化する」** ために

- 5 速やかな排水により、快適で安全な生活空間を提供します。
- 6 適切な水再生により、まちのうるおいづくりと川や海の水質改善に貢献します。

## (3) お客様満足度の最大化とは (C S 経営)

お客様の満足度を支える 6 つの柱

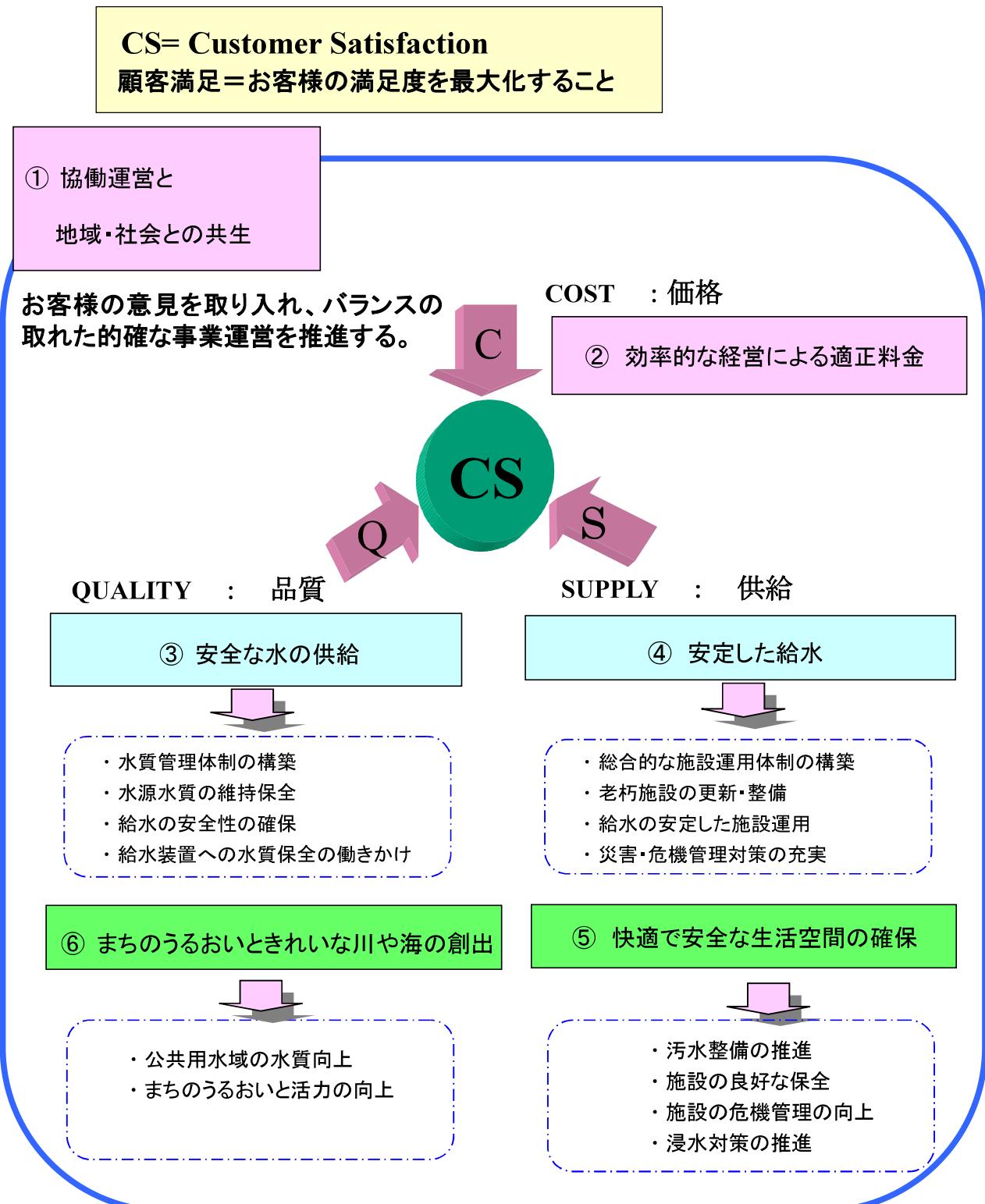


図 1. 4. 1 お客様の満足度を支える 6 つの柱

## 5. 横須賀市基本計画政策体系と水道政策・下水道政策との関連

上下水道事業マスターplanに示す水道政策・下水道政策は、横須賀市基本計画に示されるまちづくり政策を達成させるための一翼を担うものです。

まちづくり政策との関連は図-1.5.1のとおりです。

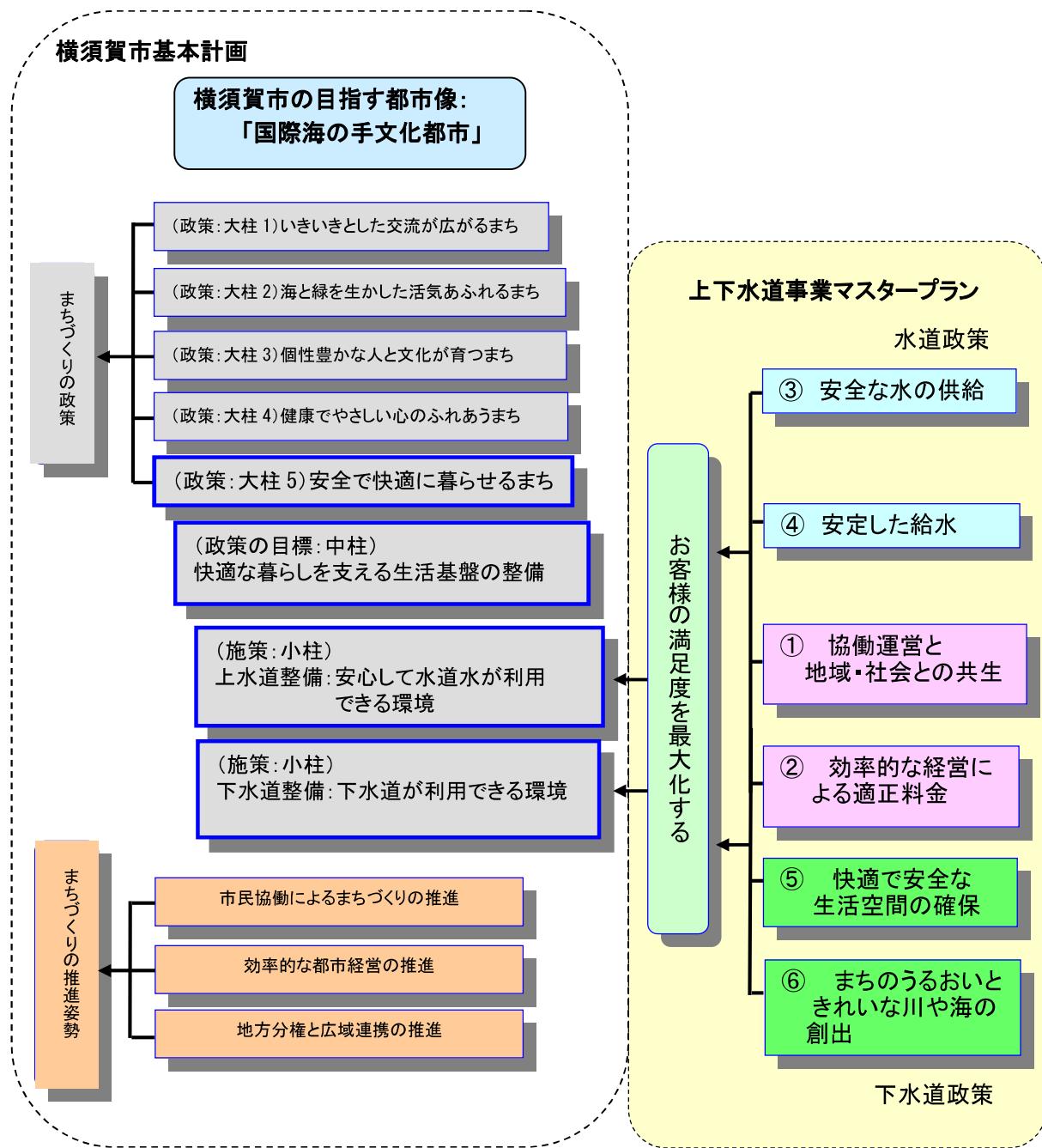
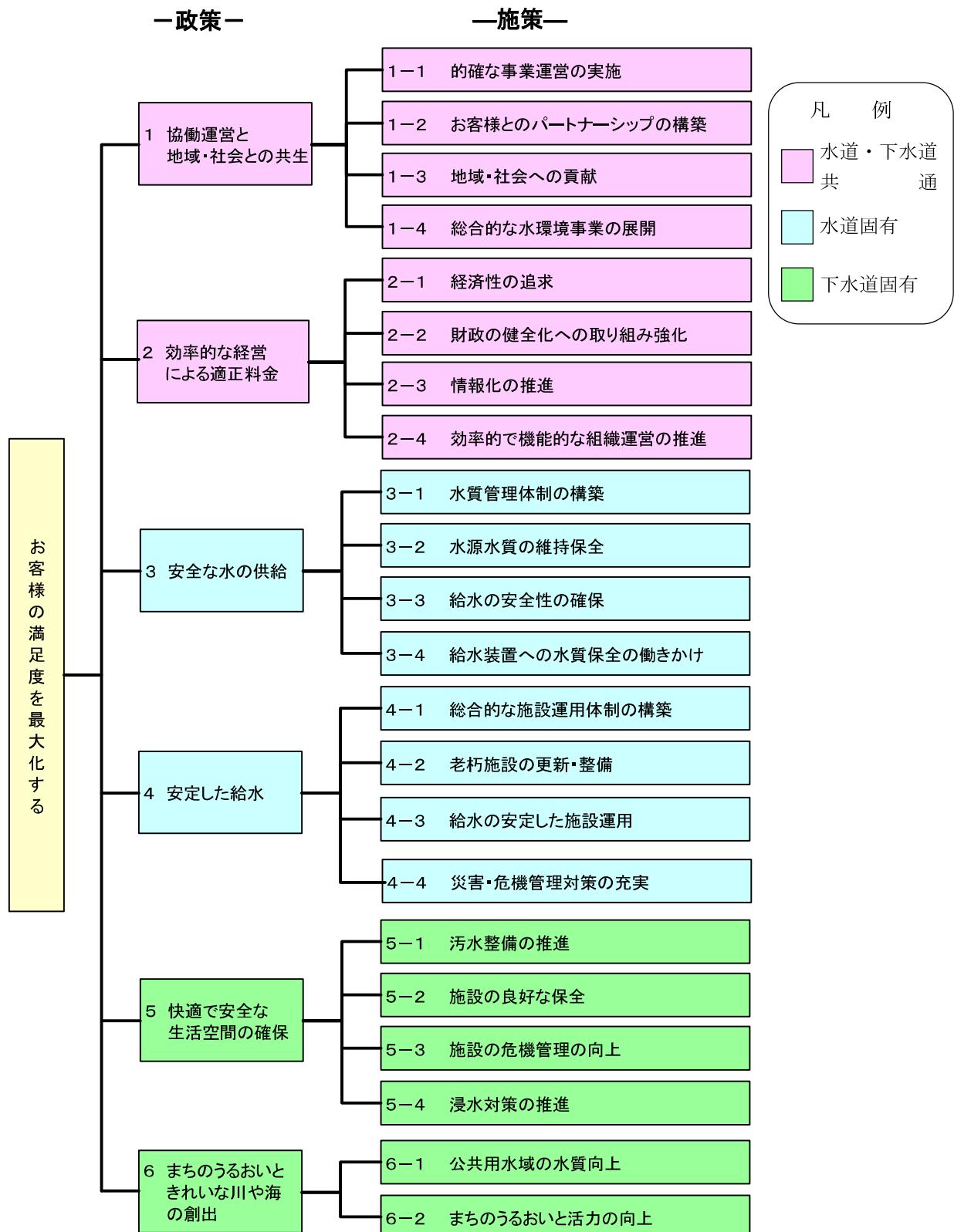


図-1.5.1 まちづくり政策と水道政策・下水道政策との関連

図-1.5.2 政策と施策の体系



## 6. 水道事業と下水道事業の管理指標（ベンチマーク<sup>\*</sup>）

この管理指標の導入は、

- (1) お客様へ説明責任を果たすこと
- (2) お客様サービスの向上を図ること
- (3) 限られた財源で最大の効果を上げること

を目的としています。

管理指標は、事業運営の目標を分かりやすくお客様へお示しする具体的な数値として設定します。

特に、上下水道局の経営目標である「お客様の満足度を最大化する」ための指標や6つの柱である「協働運営と地域・社会との共生」「効率的な経営による適正料金」「安全な水の供給」「安定した給水」「快適で安全な生活空間の確保」「まちのうるおいときれいな川や海の創出」を達成したかどうかをはかるための代表的な指標を設定しました。

今後は、この目標に向かって全職員一丸となって取り組み、各年度においても目標の進行管理を行い、達成できないものは、その原因等を明らかにし、達成できたものは、より高い目標を目指しながら取り組んでいきます。

## (1) 水道事業の管理指標

経営目標と政策	管理指標(ベンチマーク)			備 考
	内 容	平成 15 年度 実績値	平成 22 年度 目標値	
「お客様の満足度を最大化する」とを目指します。	(1) まちづくりアンケートにおける水道 <sup>*利</sup> 用環境の向上 現在の状況について「安心して水道水が利用できる環境」であると感じていただけるお客様の割合を高めます。 (「良い」、「ふつう」と答えた割合)	87.4%	90.0% 以上	平成 15 年まちづくり市民アンケート項目
	(2) 水道サービスの向上 水道サービスについて満足していただけるお客様の割合を高めます。 (「満足」、「どちらかというと満足」と答えた割合)	57.7%	70.0% 以上	平成 14 年水道アンケート調査項目
【政策 1】 協働運営と地域・社会との共生	(3) 情報提供の推進【施策 1-2】 水道事業に関する情報が積極的に提供されていると感じていただけるお客様の割合を高めます。  (4) CO <sub>2</sub> 排出量の抑制【施策 1-4】 地球環境保護のため、ポンプ運転方式等の改善などにより使用電力量を削減するとともに化石エネルギー利用の電力を風力等による自然エネルギーによる電力へと積極的に転換し、約 10% の CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図ります。 【CO <sub>2</sub> 換算率 0.378 [kg—CO <sub>2</sub> /kwh]】	49.1%	70.0% 以上	
【政策 2】 効率的な経営による適正料金	(5) 現行料金の堅持【施策 2-2】 平成 6 年（1994 年）4 月に料金改定して以来、経営の効率化に努め、現行料金を維持してきました。 平成 20 年度（2008 年度）までは、料金改定（値上げ：消費税改定に伴う料金改定は含まない。）を行いません。 今後とも安全な水の安定給水を前提に、現行料金が堅持できるよう経営努力していきます。  (6) 企業債未償還残高の削減【施策 2-2】 企業債未償還残高を平成 15 年度末（2003 年度末）より約 20% 削減し、経営の健全化に努めます。  (7) 収納率の向上【施策 2-2】 水道料金の滞納を減らし、公平性を確保するとともに、経営の健全化を図ります。	2,509 円/月 (口径 20mm 家庭用 1 か月 平均 20m <sup>3</sup> 使 用：税込み)	—	H15 年度 中核市 <sup>*</sup> 平均 2,879 円/月
		372 億円	300 億円 以内	H15 年度 中核市 35 市のうち該当 33 市の平均 312.5 億円
		99.85%	99.9% 以上	

経営目標と政策	管理指標(ベンチマーク)			備 考
	内 容	平成 15 年度 実績値	平成 22 年度 目標値	
【政策 2】 効率的な経営による適正料金	(8) 有効率*の向上【施策 2-2】 水道の利用効率を示す有効率の向上を図ります。なお、最終的には厚生労働省が目標としている 95%以上を目指します。 【有効水量*／給水量】	92.4%	94.0% 以上	H15 年度 中核市 35 市の うち該当 33 市 の平均 92.7%
	(9) 給水原価*の低減【施策 2-2】 水道水 1 m³ の生産費である給水原価を低減化させます。 【経常費用—受託工事費用等控除額／有収水量*】	193.33 円	183 円 以内	H15 年度 中核市 35 市の うち該当 33 市 の平均 163.30 円
【政策 3】 安全な水の供給	(10) 老朽管*の解消【施策 3-3】 現在は規格外である水道管で、漏水事故や濁水の原因になる老朽管を計画的に更新整備し、平成 22 年度（2010 年度）までに解消します。 〔老朽管延長／配水管総延長〕	残存延長 50.2Km 〔 残存率 3.5% 〕	残存延長 0 Km 〔 残存率 0 % 〕	H15 年度 中核市 35 市の うち該当 26 市 の平均 185.1km 〔 12.3% 〕
	(11) 鉛給水管*の解消【施策 3-4】 水質基準の改正で鉛濃度基準が厳しくなりました。お客様所有の鉛給水管の取替え工事を老朽配水管更新工事や道路工事に併せ実施し、平成 39 年度（2027 年度）を目標に解消します。 〔鉛給水管取出件数／給水管総取出件数〕	鉛給水管 59,242 件 〔 残存率 47.4% 〕	鉛給水管 46,000 件 〔 残存率 37.1% 以下 〕	H15 年度 中核市 35 市の うち該当 20 市 の平均 27,314 件 〔 26.6% 〕
	(12) 直結給水*化率の向上【施策 3-4】 タンク方式で給水すべき施設を有効圧力の利用やブースタポンプの利用で直結給水を拡大し、直結給水化率を約 5 % 向上させます。 〔直結給水対応棟数/直結給水対応棟数受水槽数〕	68.4% (3 階以上) 〔64.5%3 階 未満含〕	73.0%以上 (3 階以上) 〔69.5%3 階 未満含〕	H15 年度 中核市 35 市の うち該当 24 市 の平均 13.2%
【政策 4】 安定した給水	(13) 漏水事故による修理件数の低減 【施策 4-1】 施設の適正な更新整備により、配水管や給水管の漏水、破損事故の年間発生件数を約 20 % 減少させます。	2,215 件	1,800 件 以下	H15 年度 中核市 35 市の うち該当 33 市 の平均 1,851 件
	(14) 配水管路の耐震性適合率の向上 【施策 4-1】 災害時の配水管の破損等を減少させるため、その地盤に適合するように配水管路を更新し、耐震性適合率を向上させます。	81.3%	85.4%	
	(15) 水道施設の耐震化率の向上【施策 4-1】 主要水道施設（配水池、ずい道配水池、ポンプ所）の耐震性を向上させます。	81%	90%以上	
	(16) 非常用貯水量の確保【施策 4-4】 災害時の応急給水*のために利用できる非常用貯留水量を現状の水準で維持します。 〔応急給水確保水量／給水人口〕	354 リツル ／人	360 リツル ／人	1 人 1 日 20 リツルで 18 日間 分を確保

## (2) 下水道事業の管理指標

経営目標と政策	管理指標(ベンチマーク)			備 考
	内 容	平成 15 年度 実績値	平成 22 年度 目標値	
「お客様の満足度を最大化する」とを目指します。	(1) まちづくりアンケートにおける下水道*利 用環境の向上  現在の状況について「下水道が整備されている環境が向上している」と感じていただける市民の割合を高くします。 (「良い」、「ふつう」と答えた市民の割合)	95.0%	97.7%	平成 15 年 まちづくり市民ア ンケート 項目
	(2) 下水道サービスの向上  下水道サービスについて満足していただけるお客様の割合を高くします。	56.9%	70.0% 以上	下水道ア ンケート 調査
【政策 1】 協働運営と地域・社会との共生	(3) 情報提供の推進【施策 1-2】  下水道事業に関する情報が積極的に提供されていると感じていただけるお客様の割合を高くします。	49.7%	70.0% 以上	
	(4) 下水処理水再利用*の推進【施策 1-4】  環境負荷低減・循環型社会に貢献するため下水処理水のリサイクル量を増やします。	6,953,000m <sup>3</sup>	7,750,000m <sup>3</sup>	
	(5) 下水道汚泥リサイクル率の維持 【施策 1-4】  資源を有効に活用し、環境負荷低減を推進するため、汚泥リサイクルを維持します。 【リサイクル汚泥量／総汚泥処理量】	100%	100%	H15 年度 中核市 35 市 のうち該当 32 市の平均 56.4%
	(6) CO <sub>2</sub> 排出量の抑制【施策 1-4】  地球環境保護のため、ポンプ運転方式等の改善などにより、平成 15 年度（2003 年度）の現況施設における現状の使用電力量を維持していくます。また、自然エネルギーによる電力へと積極的な転換による、CO <sub>2</sub> 排出量の削減施策を検討していきます。 【CO <sub>2</sub> 換算率 0.378 [kg—CO <sub>2</sub> /kwh]】	12,527,000kg	12,527,000kg (現状維持)	
	(7) 現行料金の堅持【施策 2-2】  平成 8 年（1996 年）4 月に使用料改定して以来、経営の効率化に努め、現行料金を維持してきました。 平成 19 年度（2007 年度）までは、料金改定（値上げ：消費税改定に伴う料金改定は含まれない。）を行いません。 今後とも現行料金が堅持できるよう経営努力していきます。	1,995 円/月 (家庭用 1 か月 平均 20m <sup>3</sup> 使用： 税込み)	—	H15 年度 中核市平均 2,229 円/月

経営目標と政策	管理指標(ベンチマーク)			備 考
	内 容	平成 15 年度 実績値	平成 22 年度 目標値	
【政策 2】 効率的な経営による適正料金	(8) 企業債未償還残高の削減【施策 2-2】 企業債未償還残高を平成 15 年度末(2003 年度末)より約 15% 削減し、経営の健全化に努めます。	1,195 億円	1,015 億円 以内	
	(9) 収納率の向上【施策 2-2】 下水道使用料 <sup>*</sup> の滞納を減らし、公平性を確保するとともに、経営の健全化を図ります。	99.85%	99.9% 以上	
	(10) 有収率の向上【施策 2-2】 下水浄化センターで処理する汚水 <sup>*</sup> 量に対して、収益につながらない不明水対策を進め有収率の向上を目指します。 【有収水量／全汚水処理水量】	76.8%	78.0% 以上	H15 年度 中核市平均 77.8%
【政策 5】 快適で安全な生活空間の確保	(11) 下水道処理人口普及率の向上 【施策 5-1】 お客様の衛生的で快適な暮らしを確保するため、下水道事業計画認可区域内の下水道(汚水)整備を進めます。 【下水道利用可能人口／行政人口】	96.7%	97.7%	H15 年度 中核市平均 70.7%
	(12) 水洗化人口率の向上【施策 5-1】 お客様の衛生的で快適な暮らしと、水質保全のため、公共下水道利用可能な方々のうち未接続の割合を減らし、公共下水道への接続を促進していきます。 【下水道使用人口／下水道利用可能人口】	90.9%	96.7%	H15 年度 中核市平均 88.8%
	(13) 下水道施設の耐震化率の向上 【施策 5-3】 主要下水道施設(浄化センター、ポンプ場)の耐震性を向上させます。	20%	25%以上	
【政策 6】 まちのうるおいと きれいな川や海の 創出	(14) 下水道による都市浸水対策達成率の向上 【施策 5-4】 雨の被害をなくし、お客様の安全な暮らしを確保するため、市街地の雨水対策が必要な区域の雨水整備を進めます。 【雨水整備済み面積／都市浸水対策整備対象面積】	50.9%	52.0%	H15 年度 中核市 35 市 のうち該当 34 市の平均 49.5%
	(15) 合流式下水道 <sup>*</sup> 改善率の向上【施策 6-1】 合流式下水道の改善を行い、雨天時に公共用水域に放流される汚濁負荷 <sup>*</sup> を削減し、東京湾のさらなる水質向上を目指します。 【合流式下水道改善面積／合流式下水道区域面積】 【平成 15 年度(2003 年度)現在未着手】	0%	9.9%	H15 年度 中核市 35 市 のうち該当 29 市の平均 1.7%

## 7. 水道事業と下水道事業の収支見込み

### (1) 水道事業の収支見込み

社会経済の低迷や節水意識の向上などにより使用水量の伸び悩みが続いている、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えています。

しかし、水道事業の使命である安全で安定した水道水の供給を永続的に続けるためにも老朽化した水道施設の更新を着実に実施することが必要となります。

特に、第1次基幹施設整備事業や配水施設整備事業をはじめ、鉛給水管対策に事業費を投入し、安全で安定した給水に寄与する施設の計画的な事業運営を図ります。

しかしながら、これらの設備投資は水道料金収入に直結しない面があり、収支のバランスを取りながら水道事業を運営しても、平成15年度（2003年度）に約50億円あった累積資金残額が、平成21年度（2009年度）に資金不足を生じ、翌年の平成22年度末（2010年度末）には、約10億円不足する見込みとなります。今後は、1年でも現行料金が維持できるように経営健全化計画を早急に取りまとめ、経営管理しながら健全経営を行っていきます。

平成16年（2004年）4月からは、水道局と下水道部の組織が一つとなって上下水道局となりました。

水道事業では、これまでにも大規模建設工事の見直しなど、業務の効率化や経費の縮減に努力し、また、統合により下水道事業との共通業務の整理や契約事務及び電話交換業務の市長部局への一元化を実施して効率化を図ってきました。

今後も民間活力の導入と業務の効率化を図るため、浄水場の運転管理委託をはじめ、業務体制の適正化など事業の見直しや工事コストの縮減をより一層積極的に推し進めながら、できるだけ現行料金を維持するよう経営努力を行います。

統合を機会に「お客様の満足度を最大化する」ことを経営目標に据え、より効率的で効果的な事業運営を進めることで、健全な財務体質を維持向上させ、将来にわたり、良質で安全かつ安定した水道水をお客様へお届けできるよう努めています。

表-1. 7. 1 水道事業会計の収支見込み

項目	年度 (単位 百万円)				
	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度 (予定)	H17 年度 (予定)
収益的収入*	13,728	13,669	14,095	12,924	12,801
収益的支出*	13,891	13,230	13,206	12,715	12,453
資本的収入*	1,253	1,241	1,379	2,229	2,635
資本的支出*	5,326	5,244	5,579	7,376	7,437
年度末累積 資金過不足額	4,438	4,553	5,051	3,781	2,882

項目	H18 年度 (予定)	H19 年度 (予定)	H20 年度 (予定)	H21 年度 (予定)	H22 年度 (予定)
収益的収入	12,519	12,339	12,116	11,868	11,706
収益的支出	12,415	12,203	12,144	12,029	11,877
資本的収入	3,652	2,584	2,755	2,751	2,737
資本的支出	8,288	7,484	6,840	6,717	6,384
年度末累積 資金過不足額	1,874	673	32	△643	△1,012

## (2) 下水道事業の収支見込み

本市下水道事業は、これまで衛生的で文化的な環境と市民生活の向上のため、汚水施設の整備を進めてきた結果、全国的にも高い普及率が達成されました。

しかし、その反面、公債費負担の増加により財政の硬直化を招いたことから、維持管理費や建設コストの縮減などの内部努力を行ってきました。

公債費のピークは平成17年度（2005年度）であり、それ以降は漸減する見込みであることから、公債費負担などの長期的な財政見通しをたてながら計画的に財政運営していきます。

今後の財政運営にあたっては、公営企業会計<sup>\*</sup>の導入により、経理の透明性や明確性を発揮し、雨水公費・汚水私費の原則に基づく負担の適正化や収益の向上に努めています。

事業においては、水質保全を目的とした環境施策を中心に推進していくが、合流式下水道の改善などの事業は、多額の費用を要するため費用対効果を見極めながら実施していきます。

また、下水道施設は市民生活に欠かすことのできない施設であることからも、老朽化した施設の計画的な改築・更新や耐震補強を進めていきます。

現行の収支見通しでは、平成16年度（2004年度）に約9億円あった累積資金残額が、平成19年度末（2007年度末）には約2億6千万円となり、翌年度には資金不足が見込まれます。今後は、1年でも現行料金が維持できるように経営健全化計画を早急に取りまとめ、経営管理しながら健全経営を行っていきます。

特に、健全経営を行っていくためには、財政運営に大きな影響を与える建設事業の大幅な見直しを行うことにより、将来発生する管理費を事前に抑制し、さらに民間活力の導入と業務の効率化に向け包括的民間委託の推進を図り、一層の経費削減に努めて事業運営の健全化を図っていきます。

表-1. 7. 2 下水道事業会計の收支見込み

年 度 項 目		(単位 百万円)			
		H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度 (予定)
収 益 的 収 入 *	—	—	—	—	13,600
収 益 的 支 出 *	—	—	—	—	12,948
資 本 的 収 入 *	—	—	—	—	9,366
資 本 的 支 出 *	—	—	—	—	14,054
年 度 末 累 積 資 金 過 不 足 額	—	—	—	—	923
					758

年 度 項 目		H18 年度 (予定)	H19 年度 (予定)	H20 年度 (予定)	H21 年度 (予定)	H22 年度 (予定)
収 益 的 収 入		12,908	12,682	12,405	12,068	11,809
収 益 的 支 出		12,463	12,185	11,905	11,468	11,166
資 本 的 収 入		10,128	9,934	9,318	8,866	7,940
資 本 的 支 出		14,688	14,533	13,993	13,590	12,688
年 度 末 累 積 資 金 過 不 足 額		551	266	△129	△605	△1,061

(注) 下水道事業会計は、平成 15 年度（2003 年度）まで官公庁会計方式で行っており、平成 16 年度（2004 年度）から公営企業会計（民間企業と同じく発生主義による会計方式）で行うため平成 16 年度（2004 年度）からの收支見込みを掲載しています。